

## 審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	かながわ国際政策推進懇話会（第11期・第3回）		
開催日時	2014（平成26）年7月23日 水曜日 10：00 から 12：00		
開催場所	かながわ県民センター 302会議室		
出席委員 会長 副会長	宮島 喬、山西 優二、古石 篤子、高木 紀世子、山内 涼子 浅見 栄次、モラレス ハイメ、常田 真一郎、中 和子、山中 悦子、 安藤 均（計11名）		
次回開催予定日	平成26年9月下旬		
問い合わせ先	所属名 担当者：国際課企画グループ 山崎 電話番号：045-210-3750		
下欄に掲載するもの	議事録要約	要約した理由	会議の決定による
審議経過	<p>1 議題            (1) かながわ国際政策推進懇話会の今後の進め方について            (2) 外国籍県民かながわ会議の今後のあり方について</p> <p>2 県の施策紹介</p> <p>【会議資料】            資料1 第11期討議テーマ（予定）            資料2 外国籍県民かながわ会議の今後のあり方について            資料3 主要国籍（出身地）別外国人数、外国籍会議委員数            資料4 外国籍県民かながわ会議設置要綱            資料5 外国籍県民かながわ会議委員選任要領            参考資料 「かながわグローバル戦略」の取組み</p>		

## 【発言記録】

### 1 議題

#### (1) かながわ国際政策推進懇話会の今後の進め方について

【事務局から資料1により説明】

(宮島会長)

資料1の教育あるいはミレニアム開発とか医療通訳に関しては、長期的にということだが、長期的にというのはどういう意味に考えたらよいか。

(課長)

何年間も施策化しないということではない。時期としては明確に決まっていないが、我々としてまだ整理されてない段階なので、まずはいろいろな視点から意見をいただきたいと考えているものを中長期的と表現した。

(山西委員)

短期、中長期というものを提示してもらうことによって、この会議の位置づけが具体的に見えてくると思った。

前回の会議の最後に若干質問し、報告書の作り方について短期はわかりやすいが、中長期をどのように報告書を作っていくかがまだ見えていない。中長期のものも行政側が議論して報告書という形にしていくのか、その方向性をもう少し出してもらいたい。

この場の短い時間で中長期は結論がでないということはわかっているが、そのプロセスを今後どうするのかご説明いただきたい。

(課長)

中長期的な課題に関して報告書という形でまとめるということであれば、いろいろなご意見をすべて出させていただくということが意味あることだと思う。

それぞれの立場での意見というのは情報としてほしい。論点が出てくれば、その論点を明示し次回以降送るイメージ。深めていく論点を次にバトンとして渡していくことは有益である。

(山西委員)

懇話会の会期は2年間あるが、25年度には2回しか開催できていない。今年度は4回、今日の時点で全体の3回目が終わっている。

この会議はこの短期・中長期というものを示すことによって、どの程度のスパンで、また12期に向けてどのように動かしていくのか、

単に予算の問題ではなく、実質的な議論をする回数の問題も12期に向けて検討いただきたい。

(宮島会長)

中長期的なテーマというのは、継続性のある重要なテーマである。今日はミレニアムは落ちてしまったが、毎回中長期的なテーマを議題としてとりあげるといことでよいか。

今日は事務局の提示した短期的なテーマになる。中長期的なテーマを議論する時間もきちんとより長い時間をかけて、やっていただければと思う。

(坂井部長)

中長期的なテーマというのは継続的に議論することが大切なので、そういう考え方でよいかと。

(山西委員)

中長期のテーマについて話し合う際は、この場で継続的な案件を出していくのか。

前回私はグループを作って継続的な議論を進めていくという案を出したが、専門委員会を設置するという会議もある。

中長期的な部分というのは、会議の中での断続的かつ抽象的な議論でまとまるはずがない。懇話会のメンバーの中でグループをつくって、同時進行で進めたグループの議論をこの会議に反映させていくと無理がない。検討をお願いしたい。

(課長)

事務局体制として、人数も少ない中でやっているの、優先順位を今後ちゃんとつけないといけない。

大事だといいいながらどれも手をつけられないという最悪の状況に陥らないよう、今期いただいた課題をふまえ、どれから優先的にやっていくべきかを考えたい。

(宮島会長)

この7条には専門委員会を置くことができるという規定があるが、今後検討はされるということか。

(山中委員)

来年2015年はミレニアム開発目標のひとくぎりの年。それから後どうするかをずっと国際会議の中で提案し、今年はこちらを主体に提言したが、いつまでたっても中長期的とって進まない。

専門委員会のような機関を作って、そこで議論してもらえれば。神奈川として特に急ぐことではないかもしれないが、中長期的という言葉でのばしのばしになっていないか。

(課長)

すべて重要な課題だと思っているが、すべてを同じように進めることは不可能。一步でも進めていきたいと思うので、やり方については検討したい。

## (2) 外国籍県民かながわ会議の今後のあり方について

【第11期かながわ国際政策推進懇話会討議テーマについて、資料2～資料5により事務局から説明】

(古石委員)

資料で第8期の外国籍会議の委員の状況というのがでていますが、1～8期までの選出回数、国籍の分布については每期このような感じなのか、今回はたまたま中国が多くてインドネシアはなしという感じなのかを説明してほしい。

(課長)

委員の選任要領があり、その中で国籍の配慮をしている。

(古石委員)

応募者数は？

(牛嶋)

全体のトータル人数では、第1期139名、23の国と地域、第2期107名、21の国と地域、第3期が63名、19の国と地域、第4期46名、12の国と地域、第5期42名、13の国と地域、第6期26名、12の国と地域、第7期59名17の国と地域。

(高木副会長)

選考委員をさせていただいているが、1・2期に比べて応募者数が少ない。この選考要綱に合わせると本当に苦しい結果になってしまう。

(古石委員)

説明のあった中で、2つ質問がある。一つは自主的な活動が少ないとあったが、どういうことを期待しているのか。実現された(提言)4つに関して説明があったが、実現されてないものに関しての分類などはできているのか。

(中野GL)

2番目の質問に関して、施策の状況調査については毎年庁内に照会をかけており、それに対して現在の状況を把握している。提言がかなりの数なので本日は配布していない。

(古石委員)

今後どんどん新しいものを出してもらっても、事務局の言うように提言が似てきている。

つまり、何回も提言として出てくるということは、実現されていないということ。その部分をどうするかということは今後にもつながっていく。今までの提言をきちんと分類して分析するということは次につながっていく。

(中野GL)

おっしゃるとおり、何回も出ているということは、とても大事な課題であると同時に、うまくその声も答えられていないということである。

外国籍県民会議の提案は県の施策に限らず、広くということで、例えば国への提言、国への要望事項だとか、市町村への要望事項も入っている。それについては、こちらが判断したうえでそれぞれに情報を流すということはしている。

(古石委員)

自主的な活動が少ないというのは、主観的ではないか。根拠は？

(牛嶋)

今回第8期については、議題のとりまとめ、あるいは、実際の提言のブラッシュアップ等はかなり事務局が関わっていくような形になっている。もちろん事務局が全く手伝わないというわけではなく、ある程度の形になったものをみなさんに議論いただき、私どもとしてサポートするというのは全く異議はない。

しかし、会議中の議論であったり、一つの提言について話し始めると、それだけが時間をとってしまい、他の議論があまり深まらなかったり、具体的な提言書作りというところでは、場合によっては担当委員と事務局だけでやり取りしているという実態がある。

そこをもう少し、会議全体として、部会として議論いただいたうえで、提言のたたき台を作っていたきながら、議論していただきたいという趣旨である。第7期も似た状況であった。

(モラレス委員)

それぞれ個人が好きなこと、やりたいことだけをやっていると、あまり全体のためにならない。外国人全体のためのテーマが出せない。5期のときがそうであった。

外国人のリーダー(団体などの)が集まった場合、その人は個人ではなくグループの代表となる。

日本語ができない人は英語で議論したり、そのあと4人くらいの専門家が、その議論を聞いて日本語でまとめたりしたらどうか。

例えば、神奈川テレビで多言語情報があるとよい。沖縄県に住んでいた際、同じようなプロジェクト

の番組をやった。

ごみの捨て方を日本語で話し、その後スペイン語・英語・中国語のまとめを放送した。この方法であれば、もっと多くの外国人が参加したいと考えるかもしれない。

提案も同じで、医療通訳と子供の教育等の問題がかたまっているのではないかと思う。

(宮島会長)

それぞれの委員の関心でとりあげてほしいというものを、調整してまとめていくリーダーシップが必要ではないかということが一つ。

もう一つは言葉の問題で、在日韓国・朝鮮・中国の方をのぞけば、日本で学校教育を受けた人は少ないのだから、言語表現は事務局が支援援助しなければならないと思う。以前は在日の方が議長を努めるということが多かったが、現在は必ずしもそうではないので、やむおえない面があると思う。

しかし、今出た意見は、英語の表現ならば自分の言うことが書けるし、言えるというものである。それで自分の考え方をまとめることができるならば、それも一つの方法として考えられる。

さきほどの意見を整理すると、言葉の問題とリーダーシップの問題になるのだろう。

(山西委員)

テーマの設定の問題で、おそらく今日の会議のあり方で実効性のある提言とするところが重要である。さきほどの提言の成果を見ると、県からも提案ができるということで、県のニーズを見てみると、例えばテーマ設定を組み入れていくと、より実効性のある議論にイメージが続いていくということ。さらに提案いただいたグループをうまく作っていくことによって、より一般的なことも含めて作り出していくことができる。

まさしく、先ほどのこの会議のあり方そのものの短期・中長期という中で、短期というものをどう具体的に議論して中長期を議論するか、専門委員会やグルーピングをどうするかという構造と同じような構造をもっている。それを今後、外国人県民会議の方でどう作り出していくのかというのがまさしくテーマだと考える。

もう一つ確認しておきたいのは、この会議と県民会議の二つの関係。つまり、私たちも短期的にここで議論して、具体的な政策施策にどう生かしていくかという議論を今後していく。外国人県民会議も、実効性のある部分にして、県からも提案していくようになっていく。

この二つの会議は同じような構造をもっているが、どういう関係性を作りながらやっていくのか。関係性によっては、外国人県民会議で出た議論をこの会議で若干調整する機能をもっていくべきでは。両会議は対等な意見を出していくのか、外国籍県民会議で出た意見とこちらで出た意見を調整して議論するのか、そのあたりのイメージを共有しておくべきである。最終的にはそれぞれ個別に運営していくのかどうなのか。

(課長)

課内で議論しているわけではないが、外国籍県民会議の方はニーズを拾い上げるということからはじめていく。懇話会とのリンク性は未定。

もしわれわれから提案することになると、この会議でお話いただくことと、外国籍県民会議でお話いただくことと、できるだけ同じようなものを提案し、それを専門的な見地からと実際の外国籍県民の方々のご意見とを合わせて議論していただければと思っている。

どちらが上かということではない。ただ、県がテーマを設定するのはどうかというのは議論の余地がある。

(宮島会長)

以前も議論した話題であるが、県の方から外国人県民会議で検討してほしい問題を提示することもままあるので、外国人会議で提言してもいいのではないかという意見が出た。私が外国人会議に出席した際に、こういうことを県が考えているみなさんも考えてみてくださいということをお話したことがある。

そのため、これについてはある程度了解されているのだと思っている。

毎期の最後にまとめる提言の中に、県がこういうことを求めているという事項は入っていると。確か2期くらい前にこの席でもそのような発言したことがある。

ただ、自主性を重んじる会議で、県から議題を強制することはできないので、外国人会議の中で提案されたものを受け止めるという手続きは必要だろうと考える。

(山内委員)

モラレス委員の話は、本当にその通りだと思った。県民会議の委員の日本語能力のばらつきが大きく、日本語が不得意な方が意見を表明しにくい状況にある。

外国人住民の方の声を引き出すためには、コーディネーターや通訳がつくのが一番いいと思う。当財団でも外国人の意見を伺う事業を行うにあたり、外国人コミュニティのリーダー的な方に来ていただき、少人数で、コーディネーターがついてグループで話し合うようにし、それをまとめて全体で共有するという方法をとっている。同国人のコミュニティメンバーの事情やニーズを語れる人が委員になれるといい。

県の方から、これから施策化していける可能性のあるテーマを提示するのは、逆にやりやすい部分もあると思う。ときどき会議を傍聴すると、いろいろな委員がいて、行政サービスの理解についても、委員によってばらつきがあるので、県内に既にある外国人住民向けサービスや県・市町村の分担など、事前にオリエンテーションした上で、進める必要もあると思う。

人選についても全員公募ではなく、例えばコーディネーターに向いている人を県で指名する等、資料2に書かれているようにある程度の選定をした方が、会議が円滑になるのではないかと。

(山中委員)

外国籍県民会議と同じ時期に6期が終了した、NGO会議に4年間関わった立場から言うと、メンバーが20人という人数で会議をするというのがそもそも難しい。NGO会議は10人だった。

もともとよりよい国際支援をやっている方たちと、日本の中で言葉の問題や生活支援をやっている人たちと2グループに分かれていた。

公募して集まった人たちとの会議だったので、AグループBグループというようにテーマは別で議論を深め、提言にたどりつくという雰囲気であった。委員は活動力のある方たちで、分野を超えてこの会議全体として、どのような提言ができるかという話し合いができた。すべてのテーマについて共有化する時間がとれ、議論もできた。

外国籍県民会議は、1期と2期の提言がすぐに成果につながっている会議である。半分くらいの人数で、個人が対応してほしい問題だけでなく、外国籍県民として全体をみんなで考えて共有化するのが理想的である。現在は人数が多く、自分と自分のまわりしか見えていないのでは。外国籍県民の現状を知ることができる機会なので、県がテーマを出してみてもどうか。

言葉のハンディの面では、会議の中ではハンディがなくなるよう環境を整える、例えば通訳の人に同席をお願いするなどして、言葉のハンディを超えて意見がある人は意見を言うことができる環境が必要。

(宮島会長)

分科会あるいは専門会方式で議論することはあるか。10人くらいが議論しやすいとは思いますが、20名を10名に減らすのではなく、専門部会を作る、あるいは2時間あればそのうちの1時間は専門部会に分かれて議論し、あとは全体で議論すると言うのはどうか。

(中野GL)

部会は現在2つあり、社会部会と教育部会に分かれている。

(宮島会長)

小規模の議論ができるようにはなっているのか？

(モラレス委員)

外国人にとっては調べるのが難しい。どこで調べればよいか等がわからない。  
懇話会と外国籍県民会議で同じテーマを設定してはどうか。

(課長)

同じテーマで策定できるのならまさにそういう形でやっていきたい。

(高木副会長)

外国籍県民会議はおそらく過渡期に来ているところではないかと思う。途中から選考委員を務めているが、1期2期のような応募者が多い中で選べば、コーディネーターの役割をしたり、会議の役割が分かったりする人もいだろう。極端に言えば、応募者が15人しかいなかった場合、どのように20人を選ぶのかということになる。応募者が20人いたら、全員を委員にするのかということになる。これは一番根本的な問題だと思う。

途中の期で応募者が減少し、応募する人を増やすよう働きかけたという経緯もある。応募者に合わせて人数を選ぶというのも一つの案としていいのかもしれない。

一部外国籍相談委員とか福祉委員を選考するという案があるが、委員ではなくて、アドバイザーとして、議題があまりにも散逸したときに意見をもらうのはどうか。外国籍住民としての要望を提示するのはよいが、本人の意見を言うのは違うのではないか。

(課長)

想定しているのは、外国籍の方で相談委員や福祉委員を務めている方を想定はしている。

(高木副会長)

外国籍の方も含めて本人が応募しなかった場合は任命になる。任命された場合は本人の意見はなく、いうならば参政権がない。

意見を求められたときのみアドバイスをするという形でない、公募の人とは立場が違ってくるのではないか。もし、外国籍の相談委員が委員になるのであれば、応募してくださいと言うべき。

(古石委員)

今議論されていることと、自発的活動が少ないということは関連しているのではないか。また、個人が自分の気づいたことを語ると議題があまりにも広がってしまうので、日常的な分野で活動している人が出てくると良い。

教育とか福祉などの分野ごとに代表として意見を言う人が半分くらいを占めてもよいのではと感じる。

(山西委員)

今の議論をみていると、一つはテーマをどのように想定していくかという短期的なもの。そして、着地点をどう決めるか。そこには自主性もほしいし、グループコンピネーションもうまくやりたい。

全体をコーディネートする事務局が、いいセンスをもってコーディネートしてくれないと会議が動かなくなる。全体をうまくコーディネートして、全体のイメージをしっかり持たないといけないので、事務局への委員の期待がより高まる。

(安藤委員)

素人的な受け止め方として2点。一つは、実際に2月1日に外国籍県民会議に出てみて、各分野のテーマについて検討し、希望はすべて挙げるという形式が、外国籍県民会議の雰囲気だと感じた。提案内容が国の施策なのか、県で取り上げるべきなのか、あるいは市町村に落とすべきテーマなのかは関係なく、取りあえず要望は全部あげようというわけである。

そこで、出てくる問題として、実現性の有無、理想論、あるいは優先順位も関係ないということであ

る。果たして現実的にどこを我々が優先的に指導すべきかを、前回の会議で疑問に感じた。

逆にいうと、新しい視点を追い求めるということではなく、提言としてあがってきたものの中でどういう優先順位をつけるのか、一番大事なテーマはなにかという切り込みが欠けているのではないか。

テーマを県から提示するという提言は、私が言ったことを踏まえたうえで実行しようとしているのか、あるいは、県が考えたニーズを外国籍県民会議にぶつけようとしているのか、その辺りのスタンスが見えない。むしろ私は、重点的にテーマをしぼりこむ方が大事ではないかという気がする。

それからもう一つ、人選については、この会議にぜひ参加したいという方と、専門の方、見識のある方の意見を聞くと良いと思う。外国籍県民会議の方もむしろ単純に、現場で実際に活動しており意見をもっている方をもう少し活用する必要があるのではないかと思う。

(宮島会長)

発足したころに委員をやっていたが、発足したころは外国人の方が自分たちで、自主的に運営する会議であった。考え方としては、本来は、外国人の人たちを有権者にして、その人たちが選んだ人たちが、一同に会して議会を構成するようなもの。

したがって公募ではない指名の方を加えるというのは、最初の出発点の考え方からはずれてくる。個人的には、川崎の外国人代表者会議という最初の出発点の精神があるため、なるべく公募委員にすべきだと考える。

ただ、会議の実際的な力量、リーダーシップについて何らかの改革が必要だということであれば、それは理解する。これは県の方で、検討していただくことになるが、今日出てきた意見は、公募という形にしながら、県の方から働きかけて、専門家が参加できるようにするというもの、あるいは安藤委員からは、指名するという意見もあった。

私はどちらかということが高木副会長の意見に従えば、県民会議の当初の精神が生かせると思っている。

(山西委員)

私も基本的には公募という制度をキープしておくのはすごく大切だと思う。

ただ、先ほど安藤委員も申し上げたように、一つのテーマを深めていくという部分と、具体的な施策を進めていくという部分が必要。

短期の部分に関しては、例えば第9期の神奈川県民会議においては、議論したいテーマを提示したうえで、公募することによって、このテーマに関する人たちに参加してもらえる。プラス自主的なものに関しては、中長期的な視野でとらえ、さらに次の短期的な視野に組み入れていく。そうすればより議論がまとまりやすい。

(高木副会長)

私の意見の追加ですが、神奈川の外国籍の会議が外国籍の人たちだけで始まったのだから、公募じゃない人を加えるというのは、やはり反対である。ただ、応募を呼びかけてもなかなかうまくいかない可能性もある。

そのため、20人の定数であれば、2名まで県で任命する枠を作って、神奈川の外国籍の人たちの意見が小さくなることだけは避けるという形で人数枠を作ってほしい。

(浅見委員)

まず委員会の構成として、中国・韓国朝鮮・フィリピンの上位三カ国の方が占めている。この会議の設置の目的が、言い方はおかしいかもしれないが外国籍のマジョリティーの方のための会議なのか、それともマイノリティーのためのものか。さらには在日年数の少ない方たちのための会議なのか、そのあたりが全部混同してしまっているところを考えないといけない。

したがってテーマの設定や管理ありきではなく、テーマに応じた問題意識をもった方たちを集めれば、より会議を深めていけるのではないかと思う。



(山西委員)

今後こういう形で短期型、中長期型をやっていこうとすると、現在1期再任型という形で再任が可能なシステム。この現状は今どんな状態か。

(牛嶋)

2期連続で就任は可能。今山西委員がおっしゃったとおり。例えば6、7期と連続して委員を務め8期は就任しない、その場合でも9期の応募はできるという状態になっている。

(宮島会長)

高木副会長から話が出たかもしれないが、専門調査員というのが一人川崎の事務局にいる。この専門調査員というのは大学院生で、調査能力を持った人が配置され、何か調べるときはその人が、県に調べに行ったり、ボランティア団体でインタビューしたりする。人を増やすというのは大変だが、県の方で委嘱してもらって週に1・2日くらいの勤務で、県民会議のための資料収集とかさまざまな調べてほしいという要望にこたえられるような人、できれば外国語ができるというのが望ましいが、そういう人を委嘱すると少しは強化になるのではないか。

今のところ体制は、事務局は職員の方がやっている?(そうです)。そこにそういう人を配置すればいいと思う。これは人に関する事なので、難しいとは思いますが。

(山中委員)

今のお話に関連しまして、藤沢市の会議にも、外国籍の方のコーディネーターとして、会議の代表者と市の間に入ってコーディネートを行う人がいる。

(山西委員)

先ほどもコーディネーションが大切だというお話をしていただいた。全国各地の実態をみていると、行政のポジションは数年のローテーションで動いている。2・3年たってやっと事務局がいいコーディネーションになってきたなと思うときに、メンバーが代わる。これを繰り返している。

事務局にコーディネーションしていただくというのは大切だが、どこかでこのコーディネーション機能を継続させるために、特定のコーディネーションを直でもっておく、人をはりつけるというやり方は、今後行政で大切になってくる。そのコーディネーション職をどこにどう置かか。

いろいろなところでこのようなことは起こってきている。まさしく国際政策スタッフの全国のリーダーシップ的なモデル地域として、そこを作っていたらいい。

(常田委員)

現在会議の委員は外国籍県民に限定しているが、ただし難民については日本国籍取得者を含むと第3条で書いている。難民以外でも、日本国籍を取得している人は多くいると思う。そういう人はこの会議の委員からは除外されるのか。

(牛嶋)

そのとおり。難民の方だけは例外となっている。

(常田委員)

逆に言うと、日本国籍を取得している方を公募が前提ではあるのだろうが、委員にいれるとうまく仕切ってもらえるということも考えられる。要綱を変えないといけませんが、そういう方を人数限定で入れるというやり方もあるのでは。

(モラレス委員)

国籍留保者も除外されてしまうのか。

(宮島会長)

国籍留保している人たち、帰化した人たち等日本人で国籍はもっているが、実際には違う環境で生きてこられた方、そういう人たちをメンバーに加えることは多文化時代には必要だと感じる。

一応現在の外国籍県民会議では、日本国籍の人でもメンバーになりうるという道を小さくあけているので、そこを少し広くする考え方もある。

(安藤委員)

かながわ外国籍県民会議の発足の精神は尊重しなければいけないし、大事だと思うが、10年たって環境が変われば対応も変わらざるを得ない。要綱をそのまま考える必要はない。要領は柔軟に10年たったら変えたほうがいい、変えざるを得ないという判断をしないと、あまりにも制約がありすぎる。

逆にいうと、本当にニーズがあるのであれば、要領を変えて、例えば全員外国籍県民を公募でなく2名を任命にする等、要領の改正を含めて考えないと、あまりにも制約がありすぎるのではないかと。

(高木副会長)

要領も少しずつ変えているが、あくまで少しずつなので、もっとドラスティックに変えても良いのでは。

(古石委員)

今回コーディネーターという話があったが、ものすごく重要だと思う。だれがどのように動けば実現可能かを伺いたい。

(課長)

予算かつ人、そこに誰を置くのか。必要性自体は実感しているが、実現可能か持ち帰らせていただいで検討したい。

(山西委員)

いろいろな機能があるが、もし先ほどの専門調査委員のような方であれば、当然事務局の中の一ポジションとしての機能をお願いするし、それが難しければ会議体の中にコンビネーションできるような人を組み入れていく。

(宮島会長)

これは実際には、こういう方も外国籍であることが望ましいだろうという感じもする。実際に日本というのは、定住外国人も多いところ。

(山西委員)

先ほどから、設置要綱の難民以外の日本国籍を有しない者という部分や、再任の部分に意見が出ているが、これをすべてここで方針を決める必要があるのか、ただ意見が出たというだけなのか。

会議で成果を出すという話があったが、どこまでここで検討した方がよいのか。

(宮島会長)

ここで議決をして県の方をお願いすることはできない。あくまでこういう意見が出た、それはかなり多数の意見であるという判断は県にさせていただくことなので、今日は意見を述べるということで終わりということだと思う。

(古石委員)

要綱・要領を改正し、外国籍県民以外も会議に参加できるようにするのであれば、会議の名称自体の変更も視野に入れるべき。

## 2 県の施策紹介

### 1 国際施策の部局的横断的、戦略的な推進

国際施策の全庁的な情報集約、共有、部局を超えた効果的な連携を促進

「地域」、「分野」、「交流形態」を勘案した全庁的な視点からの国際施策推進の戦略づくり

### 2 「グローバル広報戦略」の展開

神奈川県をどう世界にアピールしていくか。アピールすることによって世界から情報・人が集まってくることを目的としている。

県の重要施策に関する海外向け説明資料の整備

これまで、英語や中国語などの、外国語による施策の紹介が整理されていなかった。これらを整理して各国に配信していく。

かながわ国際ファンクラブや SNS 等のネットワークを活用した海外への情報発信

各国大使館、国際機関、研究機関、大学等に向けた情報発信、及び首都圏で開催される国際会議、コンベンション等の機会を活用した情報発信

海外メディアに向けた県の重要施策の発信

5月に東京の有楽町にある外国人特派員協会で外国人記者を集めて県で進めている施策について説明した。

### 3 国際人材の育成・活用

オリンピック・パラリンピックの開催を2020年に控えていることを視野に入れ、グローバル戦略の担い手となる国際人材の育成・活用を図る。

「かながわ国際ファンクラブ」事業を推進し、外国人留学生や県内の留学希望者への支援をより充実させていく。

グローバル戦略にもっと若手の力を使っていくため、県庁内の若手職員のアイデアを施策に反映していく。

外国語に精通した職員の育成、発掘、人材バンク化を進めていく。

多文化共生とグローバル戦略は車の両輪と考えている。例えば2020年のオリンピックに向けて、我々に限らず、県内市町村などをはじめ全国的に動いている。

外国からの観光客をどう呼び込むかというときに、看板の整備や、通訳の手配が必要といった空気が生まれてくる。実は、それは2020年を越えてもわれわれや外国籍県民の方々にとっても非常にプラスになることである。

多文化共生とグローバル戦略は車の両輪として進めていきたい。かながわグローバル戦略についても委員皆様にご意見を伺うことがあるかもしれないが、そのときはよろしく願います。

(山西委員)

このグローバル戦略というのは、何を目的とした戦略なのかが多くの場合言及されないまま議論されることが非常に多い。結局グローバル戦略というのは、例えば産業界のグローバル経済のためだとか、強い国家を作るためだということである。

教育の中の世界では、それに対して非常に批判的な意見が多くでてきている。私は教育が専門だが、1970年代から特に80年代教育の国際化理論起こったときにも同じ議論があった。あれはかなり問題があるという反省が20年くらいあった。

いわゆる国際という視点から教育をどうするか。それについては80年代ごろから一気に議論が出て、ある意味では批判を呼びながら動いていった。ところが今世紀に入り、80年代の議論は非常に偏った議論であり、問題があったという反省が起こった。

私から見ると今の安易なグローバル化論は同じことを起こしている。世界的な動向や、今までのグローバル化論を含めたグローバルの捉えなおし、物事を多面的に総合的に考えていくグローバルという考え方と、今の偏ったグローバル経済論、この関係をきちんと整理しておかないと、同じことが起こってしまうというのは私から見ると明らか。

そのため、県がこういうグローバル戦略を出すときに、多文化共生という言葉と本当にリンクした選択になっているかということをもっと明確にしていかないと、やり方によってはすごく危ない。丁寧な議論を期待したいと思う。

（古石委員）

資料の一番下に「外国語に精通した」とあるが、どういう外国語を視野に入れているか。この間文科相の英語教育についての有識者会議に出た際、経済課分科の方が今の私たちがやらないといけないことは、多言語化、多文化化、多民族化に対応すること。だから英語ときた。でもそれが文科省の路線。問題を認識しているのにも関わらずそうってしまう。

グローバル戦略といったときに、広く多様化しているということを踏まえていかないと、同じ事を言っているにも実際には改修されてしまうというような危険がある。

（課長）

これはあえて英語ではなく外国語としている。どこまで今対応できるのかは分からないが、庁内では今いる人材でいくと英語や中国語など、いろんな国へ留学した方がいるので、その種を育てていく。

以 上